

# 10月の新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

町民センターで実施する新型コロナウイルスワクチンの集団接種は、10月で終了します。11月以降に接種を希望される方は、医療機関での個別接種になりますので、**町健康福祉課（☎852・5180）**へご連絡ください。

## 集団接種 町の接種会場（町民センター）で受ける場合

- ▶ **対象者** 接種券をお持ちの16歳以上の方
- ▶ **予約受付期間** 9月13日(月)～17日(金)
- ▶ **予約方法**
  - **電話 予約専用ダイヤル 0570・666・764**  
(平日午前9時～午後4時)  
※ウェブ予約に偏らないよう、電話予約枠を設けてます。
  - **ウェブ** (24時間受付・受付初日は午前9時から)
  - **スマートフォンから申し込む場合**  
→右のQRコードから予約してください。
  - **パソコンから申し込む場合**  
→町ホームページ「暮らし」トップページにあるバナーをクリックし、予約してください。



- ▶ **予約時に必要なもの**  
接種券（10桁の券番号と氏名・生年月日等の個人情報が必要）  
※家族による代理予約も可能です。  
※接種予約を変更、キャンセルされる場合は、必ずお電話ください。

接種日(1回目)	受付時間
10月2日(土)	午後 1時30分 午後 2時、午後 2時30分 午後 3時、午後 3時30分 午後 4時、午後 4時30分

## 個別接種（医療機関で受ける場合）

- **千葉内科医院（☎852・2235）**  
▶ **対象者** 接種券をお持ちの12歳以上の方で、当院に通院中の方を優先します。

接種日(1回目)	受付時間	予約方法
8月29日(日)～ 9月18日(土)	●月～金曜日 午前8時30分～午後0時30分 午後3時～午後6時	受付時間内に当院窓口においていただき、予約申込をお願いします。 ※15歳以下の方は、保護者様がご予約をお願いします。
10月10日(日)～ 10月30日(土)	●土・日・祝日 午前8時30分～午後1時	

- **湖東快晴クリニック（介護老人保健施設 湖東老健内 ☎855・1572）**  
▶ **対象者** 接種券をお持ちの18歳以上の方で、希望者すべてが対象です。

接種日（1回目）	受付時間	予約期間	予約方法
10月 6日(水)	午前9時30分	9月1日(水)～20日(月)	予約期間内に、予診票とお薬手帳をご用意のうえ、電話でご予約ください。 ※疾患や内服薬によっては、クリニックの窓口にお越しいただく場合があります。
10月16日(土)	午前11時30分		

- **湖東厚生病院**  
▶ **対象者** 接種券をお持ちの12歳以上の方で、希望者すべてが対象です。

接種日(1回目)	受付時間	予約期間	予約方法
9月21日(水)	午後3時 午後3時30分	9月6日(月) ～ 9月8日(水)	● <b>電話 予約専用ダイヤル 0570・666・764</b> (平日午前9時～午後4時) ● <b>ウェブ</b> (24時間受付・受付初日は午前9時から) ※集団接種と同じ予約方法です。

## 接種を希望される皆様へ

- 1回目の予約時に、接種日の3週間後（同じ曜日・時間帯）で2回目の予約が確定しますので、2回目の接種予約は不要です。2回目の接種日の予定をご確認のうえ、1回目の予約を行ってください。
- 15歳以下の方は、**必ず保護者同伴**をお願いします。高校生の方についても、できるだけ保護者同伴をお願いします。
- **県外から戻って接種される方は、2週間前には五城目町に戻って健康観察をし、症状がない場合に限り接種が可能となります（同伴者も同様です）。**
- ▶ **接種当日の持ち物**  
接種券（クーポン券）、予診票（自宅で記入してきてください）、身分証明書（健康保険証等）、お薬手帳（服用中の方）、母子手帳（中学生以下）  
※千葉内科医院の場合は、予約時にお渡しする確認書（自宅で記入してきてください）

※帰宅後、体に異常がある場合は秋田県新型コロナワクチン相談センターにご相談ください。  
**0570・066・567（8：00～17：00受付）**

## ワクチン接種にあたっての注意点

- ワクチンは上腕の三頭筋に注射するため、肩を出しやすい服装でお越しください。
- 接種前にご自宅で体温を測定し、明らかに発熱がある場合や体調が悪い場合などは接種を控え、予約先に連絡してください。
- 接種券は2回分の接種券（クーポン券）と予防接種済証が1枚になっています。毎回、切り離さずに台紙ごとご持参ください。
- 64歳以下の方の接種券は、6月3日時点で住民票が五城目町にある方に送付しています。6月4日以降に転入された方は発行の手続きが必要ですので、**町健康福祉課（☎852・5180）**へご連絡ください。

## 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため 町民の皆さまへのお願い

### 県外との往来は控えてください

全国的に新型コロナウイルスの感染が急速に拡大しています。県内でもクラスターが発生するなど、感染者が連続して確認され、身近な地域において感染が拡大している現状を踏まえ、県外との往来は真にやむを得ない場合を除き、控えてくださるようお願いいたします。

- **やむを得ない訪問**  
出張などの仕事<sup>(注)</sup>、各種試験などの受験、就職活動、葬儀など
- **控えていただきたい移動**  
観光、娯楽（スポーツ観戦、コンサート鑑賞、レジャー施設の利用など）、帰省など
  - 県外からの帰省は控えるよう、ご家族からもアドバイスを
  - やむを得ず来県する場合は、事前にPCR検査を受け、来県後の健康観察を徹底するなど感染防止策を万全に
  - 県外を訪問した場合は、感染防止策がとられていない店舗の利用や密となる場面、大人数、長時間での会食を避ける

### 感染防止策を改めて徹底しましょう

- 会食時を含めたマスクの着用、こまめな手洗い、3密の回避、換気や加湿、こまめな拭き掃除などを徹底する。
- 食事の場で感染が多く発生していることに留意し、次のことに気を付ける。
  - 飲酒の有無や昼夜にかかわらず、バーベキュー等、大人数・長時間にわたる飲食や集まりは避ける。
  - 特に普段接していない方と共にする場合は注意する
  - 飲食の際は食事に専念し、会話の際はマスクを着用する。大声を出さない。
  - お酌・回し飲み・大皿のつつき合い、箸・マドラーなどの共用をしない。
  - 座席間隔やアクリル板等の対策が不十分な状況下での会食を避ける。
- 感染防止策が十分でない中でのカラオケを避ける。
- 発熱や体のだるさ、味覚・嗅覚の異常を感じたときは、無理に外出せず速やかにかかりつけ医に電話で相談する。

## 発熱などの症状があり受診を希望する場合は まずはかかりつけ医に必ず電話でご相談ください

かかりつけ医がないなど、医療機関に迷う場合は、右記の「あきた新型コロナ受診相談センター」へご相談ください。紹介された医療機関を受診する際は、必ず事前に受診先へ電話してください。

- ▶ **あきた新型コロナ受診相談センター（コールセンター）の電話番号**  
☎018・866・7050（24時間受付）  
☎018・895・9176（8：00～17：00受付）  
☎0570・011・567（8：00～17：00受付）

(注) 緊急事態宣言が出された地域への出張などの仕事については、物流・運送、設備の保守管理、医療などの業務を除き、リモートでの実施を検討してください。